

# 申請書類一覧表

		3 条	4 条		5 条		18 条
		市	届出	許可	届出	許可	
申請書		2	2	3	2	3	3
登記事項証明書(法務局)		1	1	②	1	②	1
印鑑証明書	渡人	1				②	1
	受人						1
住民票世帯全員(受人)		1		②		②	
耕作証明書							
耕作状況一覧表		1		2		2	
誓約書		1					
賃貸借、使用貸借契約書		1					
申請地付近の公図(法務局)		②	②	③	②	③	
付近見取図		2	2	3	2	3	
経路図		1					
建物配置図				2		2	
放流先(土地改良区)協議書			1	1	1	1	
隣接農地承諾書			1	1	1	1	
法人	登記簿謄本				1	1	
	定款					1	
代理人の方は、委任状が必要です。							

- \* 利用計画書(植林、農業用倉庫、資材置場、駐車場など)及び経路図・平面図等 2 部
- \* 4・5 条許可 都計法第 29 条の許可・事前協議成立の写し 2 部
- \* 4・5 条許可 資材置場、駐車場 500 m<sup>2</sup>・以上は、開発行為に該当しない旨の証明书写し 2 部
- \* 5 条届出 500 m<sup>2</sup>以上で開発許可の場合は、許可の写し 1 部
- \* 4・5 条届出 資材置場、駐車場 3,000 m<sup>2</sup>以上は、開発行為に該当しない旨の証明书写し 2 部
- \* 業の許可証明(府) 2 部
- \* 農家住宅、農業用倉庫、社会福祉施設の場合、開発許可等不要証明书写し 2 部
- \* 生前一括贈与の場合は、戸籍抄本(受贈者と贈与者の関係がわかるもの)
- \* 公図、付近見取図は、場所を指定してください。

◎3 条許可案件は、月末締め切り

◎4,5 条許可案件は、標準処理受付期間の 21 日～月末までです。

◎届出案件、18 条(合意解約)は、随時受付です。(受理通知書、通知書は、提出のあった日から 2 週間後に交付となりますので、電話でのご連絡は省略させていただきます。)

※②③については、原本一部とコピーで結構です。

※放流先協議書 JA 大阪南川西支店 TEL0721-25-1453

《受付印が必要な方は、窓口で申し出てください。》